

地 区 計 画

地区計画は、一定の区域を対象とし、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい形態を備えた良好な環境の街区を整備、保全するための制限です。

地区名	位置	計 画 決 定 年 月 日(変更)	面 積	目 標
恩多地区	東村山市恩多町 一丁目地内	昭 ⁵⁹ ・ ¹ ・ ²⁷ 東村山市告示第 1号 (変更)昭 ⁶⁰ ・ ² ・ ⁸ 東村山市告示第13号	約 4.4ha	本区域は、土地区画整理事業の施行により必要な道路及び公園等の公共施設の整備が行われた区域である。このため、地区計画を策定し、良好な住環境を形成し保持することを目標とする。
西武園住宅 地 区	東村山市多摩湖町 三・四丁目各地内	平 元 ． 3 ． 11 東村山市告示 第 19 号	約 8.2ha	快適で魅力ある都市環境を創出するために、当地区に形成されている低層の一戸建住宅を主体とした、良好な住環境の維持保全を図ることを目標とする。
東村山駅 西口地区	東村山市野口町 一丁目地内	平 15 ． 3 ． 31 東村山市告示 第 43 号	約 6.0ha	市街地再開発事業による都市基盤整備にあわせて、中心市街地にふさわしい特色のある商業空間の創出と利便性に優れた都市型の居住空間の形成を図る。
本町地区	東村山市本町 三丁目地内	平 ¹⁶ ・ ¹⁰ ・ ²⁰ 東村山市告示 第 ¹⁹³ 号 (変更)平 ¹⁸ ・ ¹ ・ ²³ 東村山市告示第16号	約10.2ha	東京都が行う東村山市本町地区プロジェクトの民間活用事業の事業効果の維持増進を図るとともに、周辺の環境と調和した良好な住環境の形成及び保全を図ることを目標とする。
萩山地区	東村山市萩山町 二・三丁目各地内	平 19 ． 4 ． 6 東村山市告示 第 97 号	約 4.1ha	民設公園事業の事業効果の維持増進を図るとともに、周辺の環境と調和した良好な住環境の形成を図ることを目標とする。
さくら通り沿道 久米川町地区	東村山市久米川町 一・二・三・四丁目各地内	平 27 ． 11 ． 10 東村山市告示 第 225 号	約12.1ha	さくら通りの整備に合わせ、後背地を含めた住環境に配慮しつつ、利便施設となる商業・業務施設等の立地誘導に努めるとともに、周辺の低層住宅地の環境と調和のとれた良好な市街地の形成を図ることを目標とする。
廻田町一丁目 地 区	東 村 山 市 廻田町一丁目地内	平 28 ． 11 ． 10 東村山市告示 第 236 号	約 1.0ha	廻田町一丁目土地区画整理事業の事業効果の維持と増進を図るとともに、地区の特性に応じた適切な土地利用の誘導と住工が共存する良好な市街地を形成することを目標とする。
久留米東村山線・ 久米川駅清瀬線 沿道南地区	東村山市恩多町一・三・五丁目 及び栄町一丁目各地内	平 30 ． 11 ． 26 東村山市告示 第 244 号	約 8.6ha	利便施設となる商業・業務施設等の立地誘導に努め、住環境に配慮した良好な市街地の形成を図ることを目標とする。